

はじめに



市民と行政の協働のルールを策定するにあたり、熱心なご議論をいただきました宮田委員長をはじめ検討委員の皆様、そして、ルールづくりに際し、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

このルールは、市民と行政が、これまで以上に連携を深めながら、「まちづくり」に取り組むための指針であり、「協働」についての基本的な考え方と方向を示したものです。この中で、協働の理念・協働に取り組むときの基本姿勢・協働の原則をはじめ、協働の基盤づくり、協働事業の推進など、今後の方向についても明らかになりました。このルールを市民と行政の双方で、今後のまちづくりに活用したいと考えております。

現在、高岡市においては、福祉・保健、男女平等・共同参画、生涯学習、環境、観光、まちづくり、森づくりなど、数多くの分野で、個性豊かな市民活動が展開されており、喜ばしく思っております。

また、開町400年の節目の時を目前にし、市民のまちづくりへの夢と希望を実現するための新たな協働事業も芽生えつつあり、今後、どのような展開を見せるか、大いに期待を寄せているところであります。

私たちを取り巻く社会環境は、少子・高齢化や高度情報化社会の進展に伴い、市民一人ひとりの価値観と生活様式が多様化するなど、今後ますます激しく変化していくと考えられ、自分自身や家族、地域だけでは解決することが困難な様々な課題が出てくると思われます。このような様々な課題に対して、市民と行政が共に知恵を出し、汗を流して解決を図ることが必要であると思えます。

本市においては、これからも市民の皆様と対話を深め、市民と行政が協働のルールに基づいて、数多くの協働事業に取り組むことによって、「市民が主役のまちづくり」を進めていきたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 18 年 12 月

高岡市長 橘 慶一郎